

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	保健衛生局 市立病院病院経営部 病院財務課
件 名	さいたま市立病院輸液ポンプほか賃貸借
借 入 場 所	さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 さいたま市立病院
契 約 締 結 日	令和 6 年 9 月 3 0 日
契約の相手方名	芙蓉総合リース(株)東京営業第四部
契 約 金 額	1 2, 3 0 0, 5 5 2 円
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、高精度な薬剤投与・輸液管理や微量持続注入を行うための輸液ポンプ及びシリンジポンプを賃借するものである。 輸液ポンプ等は、高度管理医療機器であることから、高度管理医療機器等の賃貸業の許可を持ち、同等機器の取扱い実績を有することを条件に一般競争入札の方法により入札を行った。 しかしながら、入札の結果、予定価格の範囲内で入札した業者がいなかったため、参加業者に意向を確認し、随意契約に応じた者と交渉し、随意契約を締結したものである。 【根拠法令】地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	保健衛生局市立病院病院経営部情報管理室
件 名	さいたま市立病院院内業務システム賃貸借（再リース）
借 入 場 所	さいたま市緑区大字三室 2460 さいたま市立病院外
契 約 締 結 日	令和 6 年 8 月 21 日
契約の相手方名	東日本電信電話株式会社埼玉事業部
契 約 金 額	4,157,082 円 （月額）
随意契約によることとした理由	本業務は、東日本電信電話株式会社埼玉事業部からリースしている院内業務システムについて、引き続き利用できるように 2 年間の再リースを行うものである。既調達物品等又は既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用又は既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため、当該業者を選定するものとし、随意契約とした。 【根拠法令】 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 2 号